

佐渡市省エネ製品等購入促進事業補助金申請にあたっての注意事項

■申請

- ・「佐渡市省エネ製品等購入促進事業補助金交付要綱」を確実にご一読いただき、それから申請をお願いします。
- ・交付決定は6月中旬予定です。申請をされても交付決定前に購入や設置工事をされた場合は、補助金を交付できませんのでご注意ください。

■添付書類

- ・まれに必要な書類の原本をそのまま提出される方がいらっしゃいますが、受理することができませんので、必ず写しをご用意いただきますようお願いいたします。

■提出期限

(申請)

- ・申請期間は5月1日(水)～5月31日(金)17時までです。書類に不備不足がある場合は受理できませんので、余裕をもってご提出ください。

(実績報告)

- ・実績報告は「事業完了(支払いおよび設置完了)から20日以内」か「令和7年3月末日」のいずれか早い日までにご提出ください。

■その他

- ・申請者の方とメーカーや販売業者とのトラブル等について、市では関与しかねますので、ご承知おきください。